

平成 25 年度 第 3 回 富山県公共事業評価委員会の概要

1 日 時 平成 25 年 11 月 12 日(火) 14:00～15:30

2 場 所 富山県庁4階大会議室

3 出席者 長尾委員(会長)、野尻委員、尾久委員、手計委員、室伏委員
(上坂委員、梅田委員は欠席)

4 審議内容(重点審議対象箇所)

【土木部事業】(林次長) 審査対象 32 件、最近の公共事業の取り組みについてパワーポイントで説明

【農林水産部事業】(竹田次長) 審査対象 4 件、最近の公共事業の取り組みについてパワーポイントで説明

【主な意見】

(委員)

・今年度の評価対象事業の県の対応方針案は全て「継続」になっている。公共事業は事業が始まってしまうと止める事は難しいとは思いますが、県財政も厳しい。県として、思い切って、凍結・中止の判断や対応方針案は出せないのか。

⇒ 過去には評価委員会で審議し、ダム事業など「当面休止」とした事業もあった。公共事業予算の減少や予算配分の重点化などの取り組みもあり、最近は新規事業への着手も少なくなっている。そのような環境変化や見直しの結果として、最近は、「継続」の対応方針案が続いている。

(県が「中止」という対応方針案を評価委員会に提出することは、可能性という意味では、あり得る。)

・説明にあった地久子川での取り組み(JR 橋梁部の緊急的な河川改修や高岡市緊急浸水対策行動計画)は非常に良いと思った。他の地域でも市町村と連携し、是非取り組むべきだと思う。

(委員)

・地元や関係者の意見なども聞いて、事業着手の際は内部で十分に議論し、総合的に判断されていることと思う。再評価にあっても効果を最大限に発揮できるよう、費用対効果なども算出しており、中止という判断をするのは、非常に難しいことと思う。

老朽化に伴う維持管理経費の増加の問題もあり、新規事業と長寿命化等維持経費の予算配分のバランスも難しいところ。

(委員)

・近年の豪雨の増加などにあるように、事業開始から長期間経過した事業については、事業開始時と環境が大きく異なっているのではないかな。どのような対応をとっているのか。

⇒ 例えば河川事業では、現在は 1/50 の基準(50 年に1度発生するような豪雨に耐えることができるという基準)で、事業が設計・実施されているが、近年の豪雨を受けて、今後基準の精査は必要と感じている。

現在進めている河川改修は、1/50 の計画規模であれば1時間あたり65ミリ相当の降雨であり、近年のゲリラ豪雨に対しては、河川改修に加え「緊急浸水対策計画」により浸水被害の軽減を図る必要がある。

(委員)

・2級河川は全国的に整備率が低く、また雨量データも不足しており過去のデータも少ない。雨量データ等については本来、国が実施すべきと思うし、河川改修のほかにソフト対策が事業大切。

地久子川については、即効性を重視して、ボトルネックとなっていた JR 橋梁部の改修を行っているとのことだが、地久子川など市街地内の河川については、外水の他に内水が問題である。今回は、JR 橋梁部のボトルネック箇所の河川改修による効果の説明であったが、流域全体で対策に取り組み、市街化の指標なども取り入れながら総合的に評価する必要がある。

(委員)

・農業関連の事業をどのように理解・評価すればよいのか、わかりにくく感じる。農地でも多面的機能という言葉があり、農地が保水の役割を担っているなど、一応理解しているつもりであるが、一方では、減反で田も減っているのに、農業用水の改修は必要なのかという見方もあると思う。橋など日常利用するものと違って、(農業に携わっていない)一般の県民には理解が難しいと感じる。事業評価のポイントは何か。

⇒ 農地の公共事業は農家などからの申請による申請事業であるため、農家の申請があり、事業内容をみたらうで、国営・県営などの事業主体や、農家も含めたそれぞれの負担割合を決定している。その後、法的な手続きを経て、事業について決定しており、変更などを行う場合も、農家など関係者の同意をとることとなっている。(受益者の意向を踏まえることも、評価基準のひとつとしている。)

・農家など受益者だけでなく、地域の方にも役立っているという PR が少ないのではないかな。

⇒ 例えば、農業用水では、地域排水、消防、消雪、せせらぎ景観など様々に利用されている。ただ、これまで県民に対して効果を充分に示すことができなかったという反省もあり、現在、フォーラムの開催、水土里ウォークや、農業施設の見学会などを実施して PR に努めているところである。

(委員)

・農業用水などは、治水にも役立っているのか。複合的に活用されているということであれば、良いと思う。

⇒ これまでも農業用水の水門の開閉によって、河川に流れ込む流量をコントロールする機能を果たしてきたが、最近の急な豪雨には対応しきれないケースも出てきている。そのようなことから、総合農地防災事業として農業用排水路の排水能力の向上や、洪水調整池の造成なども実施しているところ。

(委員)

・今回の審査対象事業については、継続の必要性については、十分に検討されていると思う。むしろ、重点的に予算を配分して、早く完了してもらいたい事業が多いと感じた。

(委員)

・大半の事業は、ほぼ計画どおりに進んでいるようであるので、審査対象事業は継続で良いと思う。早期の完成を望む。

【委員会意見の取りまとめ】

- ・県の対応方針案どおり、今年度の評価対象事業は全て「事業継続」とされた。
- ・会長から意見を付すことが提案され、了承された。

(案)『現在の計画期間内での着実な事業の完了に努めるとともに、残事業が相当期間残っている事業については、予算を重点配分するなど、引き続き早期の効果発現に努めること。』

5 報告事項

- ・一定規模以上の大規模事業について、事業着手前に評価委員会に事業概要を報告することを、県内部で検討している旨報告
(質問なし)